

# 富士特別野営 2022 基本実施要領



令和4年8月14日（日）～20日（土）



公益財団法人

**ボーイスカウト日本連盟**

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

## 第1章 開催の趣旨

### 1. 目的

スカウト運動の基本である野外活動（野営）を通じて、その重要性を確認し、班制教育を通じての「教わること」「学ぶこと」を再確認する。

プログラムとしての試練を乗り越える体験の中から、信頼・絆の大切さと、友情を育み、スカウトスピリッツ（徳性、忍耐力、気力、清貧）を実践する。

### 2. ねらい

- (1) ステータスを持つ名誉ある野営大会とする。
- (2) 本格的な野営、ウッドクラフトを体験する。
- (3) チームワーク、スカウト技能・知識、体力で乗り越えていくもので、躍動的で系統的な活動プログラムを設定する。
- (4) 進級・履修細目の認定は隊長の専任事項であるとの見地から、ベンチャースカウト部門の進級細目の履修は主体としない。
- (5) 会場の特色を活かした種目を設定する。

## 第2章 大会の名称

富士スカウト章取得者および富士スカウト章の取得を目指すベンチャースカウトのための大会として、次の名称で開催する。

名 称 富士特別野営2022

英語表記 FUJI HIGH ADVENTURE 2022

## 第3章 大会期間

令和4年8月14日（日）～20日（土） 6泊7日

スカウト 集合 8月14日（日）正午 近江神宮

解散 8月20日（日）午後 仏性野野営場

スタッフ 入場 8月13日（土）正午

退場 8月20日（日）午後

## 第4章 会場

滋賀県・琵琶湖周辺、高島トレイル

大会本部：仏性野野営場（調整中）

〒520-0503 滋賀県大津市北比良1043-139

## 第5章 新型コロナウイルス感染症への対応

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則って活動計画を立て、次の対策を取ったうえで実施する。

1. 期間前の準備活動についてもガイドラインに則り、進める。
2. 参加者およびスタッフは日頃から各自健康管理に務め、集合時には直近2週間の健康記録（体温と体調）を行う。
3. 活動の人数単位、特に生活の単位を見直し、密にならないように配慮するとともに、グループを固定化するなどの対応を行う。
4. 宿泊は、個別のテント（ドームテント等のソロテント）とする。
5. 食事についても調理方法なども含めた対応を行う。

## 第6章 プログラム

次の諸事項のもとに活動内容を設定する。

1. 集合訓練ではベンチャースカウト部門の進歩制度は満たさないことを認識し、また、進級・履修細目の認定は隊長の専任事項であるとの見地から、進級細目の履修は主体としない。
2. スカウトとして、人間としての心構えを養成する場とし、スカウトスピリッツを体感する場とする。
3. スカウト運動の基本である野外活動と班制教育の重要性を再認識する場とする。
4. 有能なキャンパーに育てるための基本的な野営(固定キャンプ)、ウッドクラフト(野外生活)を体験する。
5. スカウト本人の発意、動機付けを促すもの。
6. 本物との出会い、試練を乗り越えるもの。
7. 仲間との協力が、かけがえのないものであることを心に刻むもの。
8. 良い意味のライバル意識を促すもの。
9. スカウトが本質的に求めていることを促すもの。
10. 進級に必要な技能を学習する機会が与えられること。

### <「目的」「ねらい」に基づく主な内容(イメージ)>

- |                 |               |           |
|-----------------|---------------|-----------|
| ・「ちかい」と「おきて」の実践 | ・奉仕活動         | ・基本動作     |
| ・スカウトズタウン・サービス  | ・班精神          | ・野営工作     |
| ・野営生活の改善向上      | ・設営技能（ソロキャンプ） |           |
| ・結索法            | ・信号法          | ・リーダーシップ論 |
| ・野営における点検       | ・救急法          | ・キャンプファイア |
| ・地図とコンパス        | ・計測           | ・スカウトソング  |
| ・パイオニアリング       | ・野帳作成         |           |

## 富士特別野営(令和4年8月) 日程表

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
			朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食
0800	スタッフ 集合		点検 朝礼				点検 朝礼	点検 朝礼
	準備	スカウト 集合	移動キャ ンプ出発	移動キャ ンプ	移動キャ ンプ	移動キャ ンプ	報告書作 成	撤営
1200			昼食	昼食	昼食		昼食	昼食
	準備	設営	移動キャ ンプ	移動キャ ンプ	環境調査	帰営、 設営	報告会	解散
1700		夕食	夕食	夕食	夕食		夕食	
	準備	開会式			ヴィジル	隊営火	営火 閉会式	

## 第7章 参加者・参加資格

### 1. 参加人数

隊長	1人
副長	3人
上級班長	1人
大会本部要員	25人
ベンチャースカウト 8人×4班	= 32人
計	62人

### 2. 参加資格

#### 1. ベンチャースカウトで、次の各項目にすべて該当していること

- (1) 心身ともに健康で、この野営に自らの意志でチャレンジしようとする者。
- (2) 開催時に次の3つの状況に達していること。
  - ① 富士スカウト章もしくは隼スカウト章を取得していること。
  - ② 6泊7日の野営生活を耐えうる技能・知識・体力を有すること。
  - ③ 100m以上泳ぐことができること（水上プログラムを実施するため）。

#### 2. スタッフは次の各項目をすべてに該当していること

- (1) 所属県連盟および総コミッショナーがベンチャースカウトの指導を託することができる者と認められた者。
- (2) 隊指導者基礎訓練課程を修了していること。ローバースカウトについては、ボーイスカウト講習会を修了していることが望ましい。但し、隊指導者を希望する者については、隊指導者上級訓練のボーイスカウト課程あるいはベンチャースカウト課程を修了していること。
- (3) 原則として大会開催期間全日程に奉仕することができる者。

※全国から集うスタッフによって構成され、隊指導者と大会本部要員は、実行委員会が判断し、総コミッショナーが委嘱する。

※富士特別野営に参加したスカウトがスタッフとして参加することを期待する。

## 第8章 参加費

### 1. 参加費

ベンチャースカウト1人あたり38,000円、スタッフ(ローバースカウト含む)1人あたり30,000円とする。

### 2. 返金規定

- (1) 参加費納入後、他の参加者に参加費を振り替えることはできない。
- (2) 参加辞退による参加費の取り扱いは、次の通りとする。
  - ・ 7月15日(金・1か月前)までに申し出があれば、事務諸経費8,000円を除いた金額を返金する。
  - ・ 8月4日(木・集合日10日前)までに申し出があれば、事前購入品等の経費15,000円を除いた金額を返金する。
  - ・ 8月5日(金)以後の連絡、あるいは当日連絡が無い場合は返金しない。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加を辞退する場合、および、主催者側で急遽中止とした場合は、納入された参加費のうち参加者着用支給品については現物支給とし、参加者着用支給品の代金10,000円を差し引いた金額を返金する。
- (4) 本大会は、大地震等の自然災害、戦争やテロ行為、未知の感染症の流行等が発生した場合、大会を中止することがある。その場合、納入された参加費は、準備に要した諸経費を差し引いた額を返金する。

### 3. 経費の内訳

参加費は、大会の準備および開催に要する次の経費にあてる。

- (1) 諸準備の経費
- (2) 食料費、給食費、炊事用燃料費
- (3) 参加章および各種配付資料等の作成費
- (4) 参加者着用支給品費
- (5) 会場の使用料
- (6) プログラム実施のための諸経費
- (7) 会期中の運営費
- (8) その他、大会実行委員会が定めるもの

## 第9章 参加申し込み

### 1. ベンチャースカウト

- (1) 参加希望スカウトは、参加申込書(スカウト用)に必要な事項を記入し、所属県連盟に申し込む。
- (2) 県連盟は、参加申込書(スカウト用)を取りまとめ、令和4年5月31日(火)までに日本連盟に提出する。

### 2. スタッフ(ローバースカウト)

- (1) 副長、上級班長、大会本部要員として参加を希望する者は、参加申込書(スタッフ用)に必要な事項を記入し、所属県連盟に申し込む。
  - (2) 県連盟は、参加申込書(スタッフ用)を取りまとめ、令和4年5月31日(火)までに提出する。
- ※ 隊長、および大会本部要員の各班班長については、実行委員会から推薦する。

### 3. 参加者の決定、参加費の納入

日本連盟は、参加決定者本人に通知すると共に、参加決定者を所属県連盟に通知する。参加決定者は、個人で参加費を日本連盟へ納入する。

## 第9章 その他

1. 参加者の集散に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
2. 個人の携行品は参加者が各自で携行する。宅配便等による会場への事前・事後の輸送は認めない。
3. 参加者の入退場に関する事項、関係者の参観については別に示す。

## 第10章 見学

見学者の受け入れは行わない。

令和4年4月

〒167-0022  
東京都杉並区下井草4-4-3  
TEL: 03-6913-6262 (代)  
FAX: 03-6913-6263  
[http:// www. scout. or. jp](http://www.scout.or.jp)

「富士特別野営 2022」専用メールアドレス  
[fuji@scout.or.jp](mailto:fuji@scout.or.jp)